

奈良市
子ども読書活動
推進計画

～ 本を読もう 本を楽しもう 本で遊ぼう ～



未来に羽ばたく子どもたちのために！

平成18年9月
奈良市教育委員会

は じ め に

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く魅力的なものにしていくうえで欠くことのできないものであるといわれています。

ところが、今日、家族形態の多様化や地域社会におけるつながりの希薄化、社会構造や意識の変化にともない、さまざまな教育機能の低下等が指摘されている中、子どもたちの健やかな成長が阻害されている状況が生じています。このように生活環境は大きく変化し、子どもだけでなく、大人までも、読書離れ・活字離れが急速に進んでいます。特に、子どもの読書離れは、自分の考えを表現する力や、人の話を聞くコミュニケーション能力の低下など、子どもの成長に影響を与えていると考えられます。

こうした状況をふまえ、国や県では、読書のもつ計り知れない価値を認識し、子どもの読書活動を支援するため、さまざまな取組が行われています。

奈良市におきましても、それぞれの立場で、それぞれが有機的に連携・機能しながら、子どもの読書環境の整備を図ることが重要であると考え、本市の持つ文化や特色を活かした方針と方向性を明らかにした奈良市子ども読書活動推進計画を策定しました。

本がもつ無限の力を信じ、本の1ページ目を開く時のわくわくする思いやドキドキする思い、そして、本の中に広がる未知の世界に遊び、学ぶことができたときの新鮮な感動を、わたしたち大人は子どもたちに是非伝えていきたいと考えます。

本市の子どもたちが、少しでも本に接し本を読むことができる環境を整えるために、総合的な子どもの読書活動の推進のため、本推進計画の取組を積極的に進めてまいります。

平成18年9月

奈良市教育委員会

教育長 中尾 勝二

目 次

第1章	子ども読書活動推進計画策定の趣旨	1
1	子どもの読書活動の意義	1
2	現在の子どもの読書を取り巻く環境	1
3	子どもの読書活動の近年の動向	1
4	推進計画策定の目的	2
5	推進計画の対象	2
6	推進計画の期間	2
7	推進計画策定後の計画	2
第2章	推進計画の目標と基本方針	3
1	子ども読書活動推進の目標	3
2	子ども読書活動推進の基本方針	3
3	基本方針のイメージ図	4
4	計画策定後のイメージ図	4
第3章	子どもの読書活動推進のための具体的な方策	5
1	家庭における読書活動の推進	5
2	地域における読書活動の推進	5
(1)	市立図書館における子どもの読書活動の推進	5
(2)	おはなし会・講演会・展示会等の行事の開催、地域の民話等の継承	6
(3)	学校への支援・連携	7
(4)	奈良県立図書館や関係機関・団体等との連携	7
(5)	ボランティアの養成と充実	8
3	学校や幼稚園、保育園における読書活動の推進	8
(1)	子どもの読書習慣の確立と読書指導の充実	8
(2)	学校図書館の役割と整備・充実	9
(3)	読書活動支援のための学校図書館の情報化の推進	9
(4)	図書委員会等における児童生徒の活動の活性化	10
(5)	市立図書館・奈良県立図書館・大学 ・関係機関との連携・協力の推進	10
(6)	幼稚園や保育園等における子ども読書活動の推進	11
第4章	啓発広報活動の推進	12
	用語解説	13
資 料		
(1)	子どもの読書活動の推進に関する法律	1
(2)	奈良市子ども読書活動推進計画策定の経過	3
(3)	平成17年度奈良市子ども読書活動に関するアンケート調査結果	5
(4)	奈良市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱	11
(5)	奈良市子ども読書活動推進計画策定委員会委員等一覧表	12

第1章 子ども読書活動推進計画策定の趣旨

1 子どもの読書活動の意義

読書活動は、子どもが人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことができないものですが、今日では、テレビ、ビデオ、インターネットなどの様々な情報メディアの発達・普及や子どもの生活環境の変化、さらには乳幼児期からの読書習慣の未形成などにより、子どもの「読書離れ」が指摘されています。そして、子どもをめぐっての状況は決してよいとはいえません。こうした状況だからこそ、子どもたちの心に潤いや安らぎを取り戻すことが現代社会において喫緊の課題といえます。

よい本との出会いを大切に、読書経験を積み重ねる中で、子どもは心で感じ、考えを深め、感性を磨き、判断力を伸ばし、表現力を高めます。子どもが「あの本を読みたいな」と思った時に、すぐに本を手にとることができる幸せな読書体験が、その子どもの人生に夢や輝きを与えてくれることでしょう。

このように読書活動は、子どもの健やかな成長に深く関わっていることから、その後の豊かな人間形成や人生をより深く生きる力を身につけるうえで極めて重要なものと考えます。すべての子どもが読書に親しみ、知る喜びを感じることができるよう、子どもたちが小さな時から、^{※1}ブックスタート等さまざまな読書の機会を提供するとともに「いつでも、どこでも、だれでもが読書できる環境」を整え、子どもの主体的な読書活動を支えるための条件整備を進めていきます。

2 現在の子どもの読書を取り巻く環境

(1) テレビ、インターネット等の情報メディアの発達や普及と子どもの生活環境の変化等で子どもの「読書離れ」が指摘されています。

(2) 平成17年5月に行われた「学校読書調査」(^{※2}社団法人全国学校図書館協議会による)では、児童生徒の1ヶ月の平均読書冊数は、小学生が7.7冊、中学生が2.9冊、高校生が1.6冊、また、1冊も読まなかった子どもたちの割合は、小学生が5.9%、中学生24.6%、高校生50.7%となっており、中学生以降極端に読書量が減少しています。奈良市においてもほぼ同じ傾向にあります。(資料 平成17年度奈良市子ども読書アンケート調査結果 参照)

(3) 平成12年の経済協力開発機構(OECD)の調査によれば「趣味として読書をしない」と答えた生徒はOECD平均では31.7%、日本では55%となっています。「どうしても読まなければならないときしか、本は読まない」と答えた生徒は、OECD平均では12.6%、日本では22%となっています。

3 子どもの読書活動の近年の動向

国においては、読書のもつ計り知れない価値を認識するとともに、子ども読書活動を国を挙げて支援するため、平成12年を「子ども読書年」とすることを決めました。翌年には、「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年12月)を定め、子どもの読書活動の推進に関する基本理念や国及び地方公共団体の責務等を明記し、施策を総合的かつ計画的に推進するこ

としました。さらに、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成14年8月）を公表しました。昨年7月には、読書に親しみやすい環境づくりを進める「文字・活字文化振興法」が成立しました。

奈良県においては、平成15年7月に「奈良県子ども読書活動推進計画」を策定し公表しました。

このように、国や県において、子どもの読書活動の推進への取組を積極的に進めている状況です。本市においても、図書館での^{※3}おはなし会の開催や読み聞かせ講座、講演会の開催や^{※4}子ども文庫を中心とした地域に根ざした読書活動、学校での一斉読書などの読書活動等の取組をしています。

4 推進計画策定の目的

本市では、すべての子どもたちが本を読む喜びを味わい、人間性豊かに育つ読書環境をつくることをめざし、家庭・地域・学校において、系統的・計画的に推進します。そのため、基本的な方向と具体的方策を明らかにし、関連する施策に総合的かつ体系的に取り組むことを目的として策定します。

また、この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条の規定に基づいて策定された「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び「奈良県子ども読書活動推進計画」を基本とし、^{※5}奈良市第3次総合計画との整合性を図りながら、本市の状況を踏まえた計画として策定します。

5 推進計画の対象

この計画の対象は、おおむね18歳までの子どもとします。

6 推進計画の期間

この計画の期間は、平成19年度からおおむね5年間とします。なお、必要に応じて見直しを行います。

7 推進計画策定後の計画

この計画を策定した委員を中心に、「奈良市子ども読書活動推進委員会（仮称）」を設置し、計画の進捗状況を点検・評価しながら、取組が効果的に実行されるよう努めます。

第2章 推進計画の目標と基本方針

1 子ども読書活動推進の目標

すべての子どもたちが本を読む喜びを味わい、感性豊かに育つ読書環境をつくることをめざし、家庭・学校・地域等において、系統的・計画的に推進するための目標を設定し、基本的な方向と具体的方策を明らかにし、関連する施策に総合的かつ体系的に取り組みます。

- 1 家庭・学校・地域等のあらゆる機会と場所において積極的に取り組みます。
- 2 子どもの読書活動にかかわる環境の整備・充実に努めます。
- 3 子どもの読書活動に関する理解と啓発を図ります。

2 子ども読書活動推進の基本方針

子どもの読書活動推進の3つの目標を実現するために、次の4つの基本方針に基づいて具体的な取組を進めます。

家庭・学校・地域等における子どもの読書活動の推進

乳幼児期から読書に親しむことができる環境を作るために、さまざまな機会や場所において、継続的な読書活動の取組を計画的かつ継続的に行い、読書習慣の基礎作りを進めます。

市立図書館と学校図書館を核とした子どもの読書活動の推進

市立図書館の蔵書や図書資料、人的資源を有効に活用し、学校図書館の機能を強化し、子どもたちの豊かな読書環境の整備・充実に努めます。

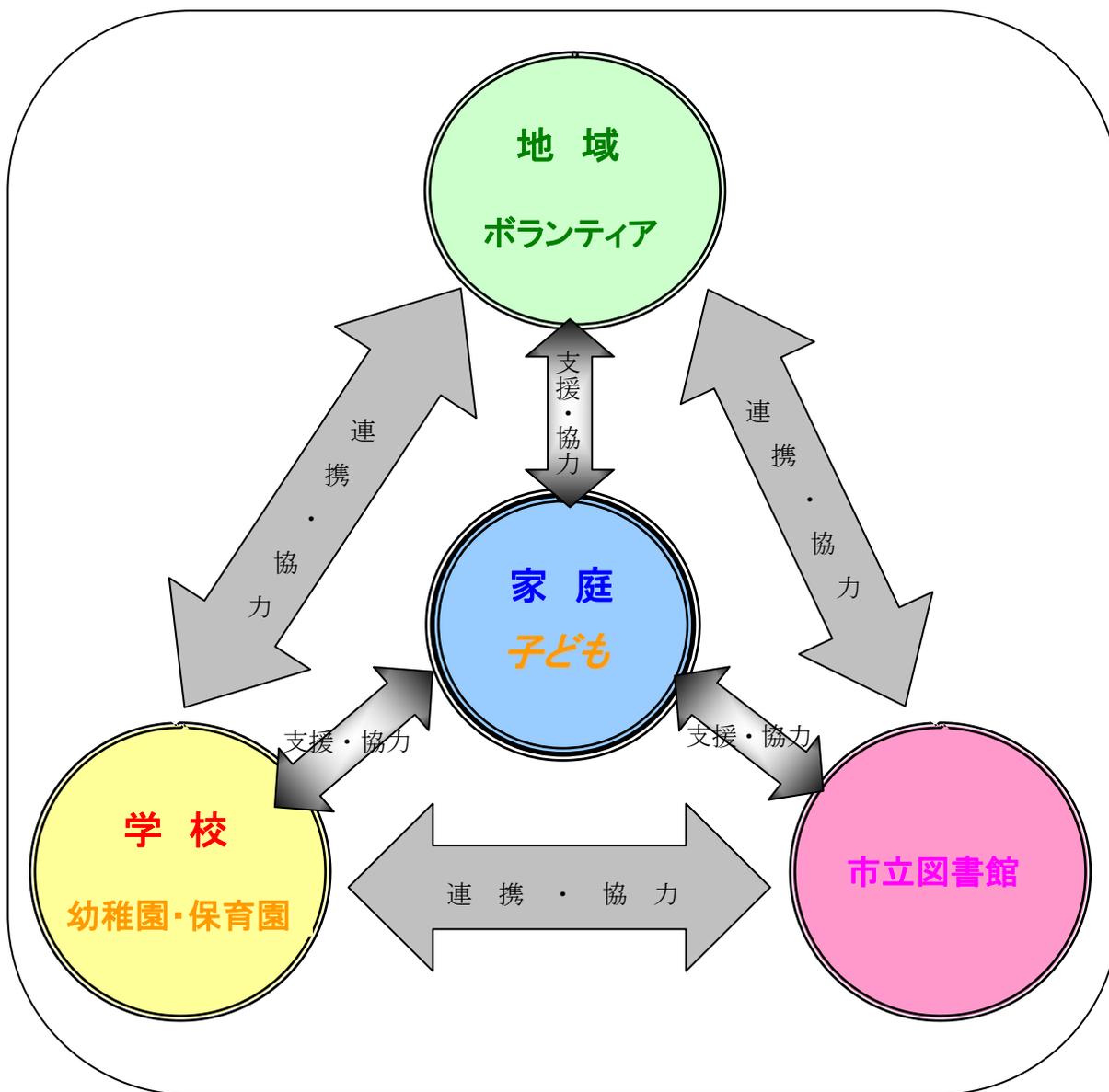
学校・地域・行政等の連携・協力による子どもの読書活動の推進

保護者や子どもの読書活動にかかわる市民団体等と学校や市立図書館との協力体制を確立し、市民協働による子どもの読書活動の推進に取り組みます。

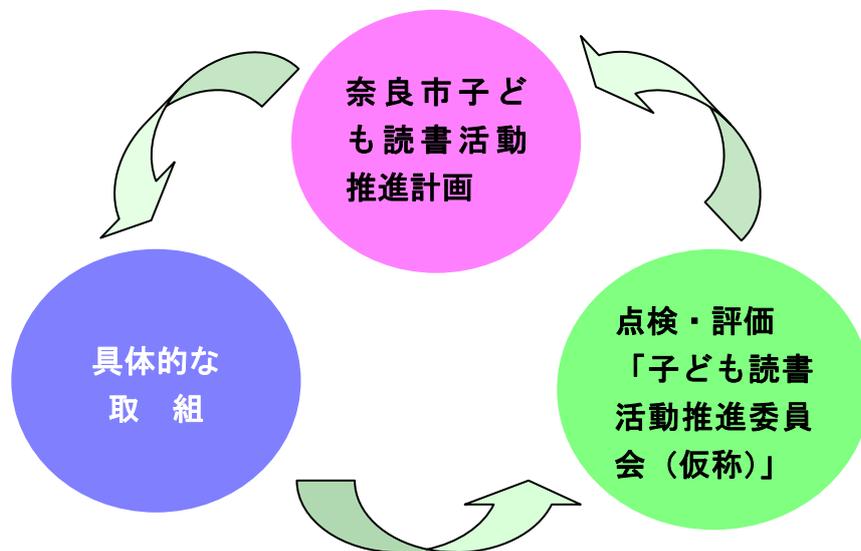
子どもの読書活動に関する理解・啓発活動の推進

読書活動の意義について、子どもから大人まで幅広く市民の理解や関心が深まるよう、さまざまな機会をとらえた啓発活動を充実します。

3 基本方針のイメージ図



4 推進計画策定後のイメージ図



第3章 子どもの読書活動推進のための具体的な方策

1 家庭における読書活動の推進

【現状と課題と方針】

家庭は、子どもの成長にとって最も大切な場所です。子どもが、読書習慣を身につけていくうえで、家庭における家族とのふれあいやさまざまな体験は大きな役割を果たしています。

近年、テレビゲームやIT機器の普及により大人も活字離れをし、子どもの読書環境を変化させています。しかし、機械の言葉ではなく日々の言葉かけ、語り合い、読み聞かせや読書時間の共有などで本に興味と関心を持たせ習慣づけていくことが重要です。

特に、乳幼児期における本との出会いは大切なものとしてより関心が高まりつつあります。本市でも、健康増進課と市立図書館が連携し、乳児相談時に絵本を通して、家族の絆を深め、ふれあいの楽しさを伝える^{*6}乳幼児サービス事業を実施し、乳幼児の言葉と心を育み、子育てを支援する機会を設けるなど、読書の大切さを伝えています。

子どもの読書活動を推進するためには、子どもへの直接的な働きかけだけでなく、保護者や家族を含んだ読書環境を整えることが必要です。

【具体的な取組】

- ・ 保護者を対象とした講座、子育て支援事業としての相談業務を実施します。
- ・ 子どもだけでなく親子でふれあえる「おはなし会」などを公民館や児童館などの地域の身近な施設で実施します。
- ・ 講演会などの催しや読書活動に関する情報の収集と提供に努めます。
- ・ 乳幼児健診などの機会を利用し、絵本の楽しさを伝え、子育てを支援する乳幼児サービス事業の推進に努めます。
- ・ 大人向けの読書会等の実施を計画します。

2 地域における読書活動の推進

(1) 市立図書館における子どもの読書活動の推進

【現状と課題と方針】

市立図書館は地域の読書活動推進の中核施設です。子どもにとって、自由に本とふれあえる場であり、読書の喜びを知る身近な施設として、子どもの自発的な利用が促進されるように努めます。また、保護者にとっては、自分の子どもに本を与えたり、選んだり、子どもについての読書の相談ができる場所です。

奈良市においては、中央図書館・西部図書館・北部図書館の3館を設置・運営し、それぞれ児童室や児童コーナーが設置され、乳幼児から青少年にいたるまでのサービスを行っています。

そこでは、子どものための資料の収集提供を行い、おはなし会や講座等の事業を実施し、[*7 児童サービス担当職員](#)を配置し、さまざまな相談に対応しています。

今後、子どもの読書活動をさらに推進していくためには、市立図書館の役割と魅力を情報発信し周知することに加え、特別に支援を要する子どものための資料や調べ学習用資料等、幅広い子どものニーズをくみ上げ、それぞれの子どものにあった設備や資料を整え充実させていく必要があります。

【具体的な取組】

- ・ 子どもが安全快適に利用できる図書館の整備や資料の充実に努めます。
- ・ 絵本コーナーの工夫など乳幼児が親子で本にふれあえる場所づくりを推進します。
- ・ 子どもの読書ニーズの把握とそれに応えられる資料の充実および保護者のための資料コーナーの設置に努めます。
- ・ 子どもの読書に関する情報の収集と発信を図ります。
- ・ 児童サービス担当職員の養成・配置と充実及び読書活動全般に関する相談業務の充実に努めます。
- ・ 特別に支援を要する子どもの読書活動の支援に努めます。

(2) おはなし会・講演会・展示会等の行事の開催、地域の民話等の継承

【現状と課題と方針】

子どもに読書への興味を持たせるため、あるいは保護者への啓発活動として市立図書館をはじめとして学校、幼稚園、保育園、生涯学習センター、公民館、その他いろいろな場所において様々な行事が開催されています。

これらの取組は、子どもに本を読む楽しさを伝え、子どもが本に親しむきっかけづくりとなるとともに、これまで図書館に来ることの少なかった子どもたちにも、本への関心を呼び起こしていくことから、今後も積極的に進めていく必要があります。

また、行事の開催については、子どもたちが、気軽に参加できるよう既存の施設にこだわらず、地域の身近な場所へでかけていくことも効果的です。

さらに、奈良市は平成10年「古都奈良の文化財」が人類共通の普遍的価値をもつものとして世界遺産に登録されました。奈良市では世界遺産の重要性を広く普及させるための取組をしています。また、奈良には「奈良の早起き」や月ヶ瀬地区に伝わる「梅と姫のものがたり」、都祁地区に伝わる「小倉の川尻地蔵」など、地域において語り継がれている、むかし話や伝説が数多く残っています。このような世界遺産に関する図書やむかし話・民話を、おはなし会などの催しに積極的に取り入れ、子どもに興味を持たせながら文化を継承していくことが必要と考えます。

【具体的な取組】

- ・ 各施設におけるおはなし会、講演会、展示会等の活動の充実に努めます。
- ・ 各施設で開催される行事等の情報を共有化し、その情報等の積極的な活用を図ります。

- ・ 市立図書館が中心となり、地域の活動と積極的に連携・協力し、地域により密着した施設でのおはなし会の実施に努めます。
- ・ 世界遺産に登録されている「古都奈良の文化財」に関する図書の展示やおはなし会の実施を推奨します。
- ・ 地域に伝わるむかし話や伝説などの発掘、紹介と伝承に努めます。

(3) 学校への支援・連携

【現状と課題と方針】

子どもの読書活動の推進には、市立図書館と学校との連携は欠かすことはできません。選書支援や学校図書館情報化の支援を行い、子どもへの読書指導を進めていくことが求められています。また、総合的な学習の時間や職場体験学習の実施などで市立図書館と学校の関係は、より一層深まってきています。子どもの読書活動の推進のため連絡体制を強化し、互いの役割を補い合うことで、より豊かな読書環境の提供が求められています。

これらの学校支援・連携の在り方を研究するため、奈良市学校図書館教育推進モデル校を指定し、具体的な事業への展開を検討しています。

【具体的な取組】

- ・ 市立図書館の学校貸出の充実等、学校図書館に対する積極的な協力の推進を図ります。
- ・ 学校図書館の情報化の推進を支援します。
- ・ 市立図書館職員の派遣によるさまざまな読書教育の支援に努めます。
- ・ 子どもの読書に関する実態の把握や読書ニーズなどの情報の共有化に努めます。

(4) 奈良県立図書館や関係機関・団体との連携

【現状と課題と方針】

子どもの読書活動の推進のためには、学校だけでなく市立図書館や奈良県立図書館、その他関係機関や地域で活動する団体との連携が重要な役割を担うこととなります。また、幼稚園や保育園などの施設への支援も必要です。

今後、より一層活動の幅を広げていくために、これらとの連携・協力をさらに推進していく必要があります。

【具体的な取組】

- ・ 関係機関などが持つ図書資料の積極的な活用を推進します。
- ・ 民間団体の活動の支援により、子どもの読書環境の整備に努めます。
- ・ 情報交換と公開を促進することによる連携・協力の推進を図ります。

(5) ボランティアの養成と充実

【現状と課題と方針】

子どもの読書環境を広げていくためには、市立図書館や地域におけるおはなし会や読み聞かせなどの活動の充実を図っていく必要があります。これには、市立図書館だけでは限界があり、ボランティア等の活用を導入していくことが有効であると考えられます。そのためには、必要な知識と技能を持った人たちに活動の場を提供したり、新しいボランティアの養成を行ったりするなど、ボランティアに対する支援も充実する必要があります。

今後は、より幅広い人材の確保を図るために、市立図書館だけでなく地域に密着した施設等での研修会の開催が必要となります。

【具体的な取組】

- ・ 市立図書館での講座等を、幅広い分野で実施します。
- ・ 公民館などの施設でボランティア養成研修の実施を図ります。
- ・ 地域ごとのボランティアの組織化およびネットワーク化の推進を図ります。

3 学校や幼稚園、保育園における読書活動の推進

(1) 子どもの読書習慣の確立と読書指導の充実

【現状と課題と方針】

奈良市において、子どもたちに読書活動についてのアンケート調査を行った結果、学年があがるにつれて、本から遠ざかる傾向がありました。また、1冊も読まなかった子どもたちの割合も、全国的な状況と大きく変わらないことがわかりました。（資料 平成17年度奈良市子ども読書アンケート調査結果参照）

学校教育では、特に国語科や総合的な学習の時間等において、楽しんで読書しようとする態度を育てるように努めています。具体的には、一斉読書やおはなし会等を行い、読書活動に取り組んでいます。実施の時間帯は各校で異なっていますが、読書を楽しむ子どもが増えています。今後、^{※8}読み聞かせや^{※9}ブックトークなどを取り入れて、より一層読書時間の確保を計画的に行い、子どもの活字離れに歯止めをかける方策を講じる必要があります。また、障害の有無に関わらず、すべての子どもが自主的に読書活動を行える環境を整備することが重要です。

学校図書館が計画性を持って継続的に有効活用されるよう、^{※10}司書教諭や図書館担当者の役割が重要となっています。学校図書館法の一部改正により、平成15年から12学級以上の学校には司書教諭を発令しています。しかし、学級担任などとの兼務であり、図書館の業務に携わる時間が限定され、司書教諭の役割を十分に果たせない現状にあります。これらの課題を解決するため、奈良市学校図書館教育推進モデル校を指定し、実践的な研究を進め、具体的な事業への展開を検討しています。

【参考】

読書活動推進によりめざす子ども像

- ・ 自ら本を手にする子ども
- ・ 学ぶ主体となる子ども
- ・ 学校図書館経営に参加する子ども

<奈良県学校図書館研究会研究紀要21より>

今後は、さらに学校全体で協力して読書教育が行われるよう、司書教諭、図書館担当者を中心に協力体制を築く必要があります。教職員や司書教諭の資質向上を図るとともに、司書教諭の専門性を高め、その能力が発揮でき、読書の推進が全校的な取組となるよう条件整備に努めます。

【具体的な取組】

- ・ 全校一斉の読書活動の推進による読書時間の確保に努めます。
- ・ 読み聞かせやおはなし会、ブックトーク等の読書活動の充実・推進を図ります。
- ・ 図書リスト、必読書、推薦図書の作成、選定に努めます。
- ・ 特別に支援を要する子どもの読書活動の支援に努めます。
- ・ 司書教諭及び図書館担当教諭が職務を行うために必要な時間の確保に努めます。
- ・ 教職員に対しての研修会や司書教諭・図書館担当教諭に対しての専門的な研修会の開催を図ります。

(2) 学校図書館の役割と整備・充実

【現状と課題と方針】

学校図書館は子どもの自由な読書活動を支援し、豊かな心を育む「読書センター」機能と主体的・意欲的な学習活動を支援する「学習・情報センター」としての機能が期待されています。

学校図書館では、図書の配架を工夫したり、読書や調べ学習のスペースを作ったりするなど、明るくゆったりと落ち着ける雰囲気、本が読みたくなる環境作りや居心地の良い場所になるような整備に努めています。しかし、平成16年度末の蔵書冊数は文部科学省の※¹ 学校図書館図書標準に対し、基準を満たしている学校は極めて低く、早急に計画的な蔵書の充実が求められています。蔵書内容についても、調べ学習等に使用する図書が十分でないことも指摘されており、計画的な整備が必要です。

【具体的な取組】

- ・ 文部科学省の学校図書館図書標準に対する達成率の向上を図ります。
- ・ 魅力的な読書環境の確保と工夫に努めます。
- ・ 「蔵書構成」の工夫を図ります。

(3) 読書活動支援のための学校図書館の情報化の推進

【現状と課題と方針】

学校図書館にコンピュータを整備し、オンライン化することにより、奈良市全体での蔵書の共同利用や資料検索ができ、子どもの多様な興味や関心にこたえることが可能となります。

本市では、平成15年度から奈良市立小中学校の蔵書のデータを共有化する作業を開始しています。また、調べ学習などの活動のために、学校にインターネットを接続しています。

今後、学校図書館や普通教室、特別教室等にLAN整備をし、さまざまな情報資源にアクセスできる環境の整備をすることが必要です。また、市立図書館や学校図書館のネットワーク接続を図り、蔵書を互いに活用できるシステムが必要です。さらに、学校図書館資料運搬システムの導入に向けて研究を行う必要があります。

【具体的な取組】

- ・ 蔵書目録など^{*12}データベース化の確立を推進します。
- ・ ^{*13}学校図書館情報化システムの構築を推進します。
- ・ 学校図書館等へのLANの整備を推進します。
- ・ ^{*14}学校図書館資料運搬システムの導入に向けての調査研究を図ります。

(4) 図書委員会等における児童生徒の活動の活性化

【現状と課題と方針】

読書活動への動機づけの重要な視点として、子どもたち相互の読書に関する情報交換が挙げられ、図書委員会の活動は必要不可欠なものです。図書委員が新たに読書への関心を高めていく契機として、子どもたち自身が「おはなし会」「読書会」活動を展開し、子どもたち相互が読書活動を推進する必要があります。また、図書新聞やおもしろかった本を「はがき」にして紹介する^{*15}読書郵便等による啓発活動や情報提供サービスを行います。

中学校では、市立図書館や幼稚園、保育園での^{*16}職場体験において図書館の役割や仕組みを学んだり、乳幼児に絵本の読み聞かせをしたりすることで、読書意欲を高めています。

【具体的な取組】

- ・ 児童生徒によるおはなし会・読み聞かせ等の開催を推進します。
- ・ 図書新聞・読書郵便等による啓発活動の推進を図ります。
- ・ 職場体験の充実を図ります。

(5) 市立図書館・奈良県立図書情報館・大学・関係機関との連携・協力の推進

【現状と課題と方針】

子どもの読書活動を推進していくために、保護者やボランティアとの協働を進め、「人のいる、開かれた図書館作り」を推進する必要があります。さらに、保護者やボランティア、市民団体等の技術向上や、互いの情報交換を図り、さらなる活動の活性化を図ります。

学校図書館を子どもたちに十分活用される施設とするため、市立図書館からの学校貸出、移動図書館の利用や図書館司書から選書支援等の適切なアドバイスを受けたり、互いの情報を交換したりする連絡会を設ける必要があります。また、平成17年度に開館した奈良県立図書情報館の専門的な立場から指導・助言を受けるための連携を図ります。

奈良市は、市内4大学（奈良教育大学・奈良女子大学・帝塚山大学・奈良大学）と県内2大学（天理大学・奈良産業大学）と「連携協力に関する協定」を締結しています。その協定に基づいて*17 学校教育活動支援事業（スクールサポート）をはじめ、学校図書館に関する研究や支援など組織的・継続的に連携を図ります。

【具体的な取組】

- ・ 市立図書館と学校図書館の連携の強化を図ります。
- ・ 奈良県立図書情報館、大学等の関係機関との連携を推進します。

（6）幼稚園や保育園等における子ども読書活動の推進

【現状と課題と方針】

幼稚園や保育園では、乳幼児が絵本、物語、図鑑などを日々の生活の中で親しみ、楽しめるように取り組んでいます。乳幼児にとって、絵本を見る楽しさを味わうことは、読書活動の基礎であり、発達段階を踏まえ、題材、理解力、季節感等を配慮して選択し、乳幼児の多様な興味や関心に対応できる読書活動の推進に努める必要があります。

そのために、絵本作家、絵本研究者等の絵本に関する講演会や講習会に参加するなど、市立図書館と連携し、教職員や保育士の絵本に対する見識を深める等、研修の充実を図ります。

また、絵本の部屋・コーナーなどは、明るくゆったりと落ち着ける雰囲気、絵本が読みたくなる、居心地の良い場所になるような工夫を行い、絵本の貸出しを通して、親子のふれあいや心の交流がもてるような環境作りを行うとともに、PTAや地域の読書サークル等と連携・協力を行い、絵本の読み聞かせや紙芝居などの活動を積極的に取り入れるなど、子どもたちが読書に親しむ総合的な環境作りに努めます。

【具体的な取組】

- ・ 幼稚園や保育園における読書環境の工夫に努めます。
- ・ 幼稚園や保育園における絵本貸出を図ります。
- ・ 保護者、地域の読書サークル、中学生等、ボランティアとの連携による読み聞かせやおはなし会、紙芝居などの読書活動の充実・推進を図ります。
- ・ 幼稚園教員や保育士に対する研修会の開催を図ります。

第4章 啓発広報活動の推進

【現状と課題と方針】

奈良市のすべての子どもが、本に親しむことのできる環境を整備するためには、子どもや保護者、まわりの大人に対して、読書の大切さや楽しさについて啓発する必要があります。また、子どもの読書に対する関心を高めるために、教職員に対する研修や保護者や市民の方に対して学習の機会を充実させる必要があります。

特に、4月23日の「子ども読書の日」に、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、市町村においてふさわしい事業やイベント等を実施することが求められています。

奈良市では、その日の前後に市立図書館で「おはなし会」や「絵本の展示会」等の取組を実施しています。また、奈良県やその他の団体等との協働で開催する子どもの読書活動に関する大規模なイベント等にも積極的に参画し、子どもやその親たちへの読書活動の啓発と推進を行っています。

今後、より広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるために、[※18 子ども読書の日](#)の取組の推進や、奈良市のホームページや広報誌などを利用した読書活動に関する啓発の充実等を考えていく必要があります。

【具体的な取組】

- ・ 子どもの本や読書への大人の理解を促すため、リーフレットなどの作成・配布を行います。
- ・ 奈良市のホームページやしみんだより等を利用した市立図書館のPRや、子どもの図書に関する情報の提供に努めます。
- ・ 子どもの読書活動の推進にかかる相談業務の実施を図ります。
- ・ 市立図書館、公民館、学校等において「子ども読書の日」（4月23日）や「読書週間」（10月27日から11月9日）、[※19 「なら教育の日」「なら教育週間」](#)（12月2日、それに続く7日間）において、読書の楽しさや大切さを伝える啓発活動や講演会、読書会などを計画・実施していきます。

【用語解説】

※1 ブックスタート (1ページ)

ブックスタート(Bookstart)とは、赤ちゃんとその親が肌のぬくもりを感じながら、言葉と心を通わすかけがえのないひと時を、「絵本」を介して持つことを応援する運動で、1992年に英国のバーミンガムで始まった運動です。奈良市では、※6「乳幼児サービス事業」として実施しています。

※2 社団法人全国学校図書館協議会 (1ページ)

学校図書館及び青少年の読書の振興を図るとともに、各都道府県学校図書館研究団体の活動の推進及び相互の連絡提携を図り、学校教育の発展に寄与することを目的として結成されています。

※3 おはなし会 (2ページ)

複数の子どもたちに、おはなしを語ったり本や紙芝居を読んで聞かせたりすることで、パネルシアターや手遊びなどを取り入れることもあります。

※4 子ども文庫 (2ページ)

個人やグループが、家庭や集会所で地域の子どもや大人を対象に本の貸出、おはなし会、読書会などの読書活動を行っている任意団体です。

※5 奈良市第3次総合計画 (2ページ)

総合計画は、市政運営の根幹となるまちづくりの目標を明らかにし、これを達成するための基本方針を示すものです。「基本計画」の計画期間は、前期5か年が平成13年度から平成17年度、後期5か年は、平成18年度から平成22年度です。

※6 乳幼児サービス事業 (5ページ)

絵本を通して、乳幼児と保護者がふれあいを楽しみ、読書の大切さを伝え、乳幼児が健やかに育つための環境を作る活動です。

※7 児童サービス担当職員 (6ページ)

図書館において、児童に対するサービスを担当する職員のことです。

※8 読み聞かせ (8ページ)

子どもの想像力・創造力を喚起するため、絵本や紙芝居などを絵を聞き手に見せながら文章を読んで聞かせることです。「聞き語り」と呼ぶこともあります。

※9 ブックトーク (8ページ)

あるテーマに沿ってあらかじめ選んでおいた本を順序だてて紹介し、それらの本について読書意欲を喚起させることを目的としています。

※10 司書教諭 (8ページ)

学校図書館の専門的業務にあたる職員で、学校図書館資料の選択・収集・提供や子どもの読書

活動に対する指導等を行います。学校図書館法に「学校には学校図書館の専門的職務を掌らせるため司書教諭を置かねばならない」と規定されており、平成9年の改正により、平成15年から全国の12学級以上の小・中・高等学校に司書教諭の配置が義務付けられました。

※11 学校図書館図書標準 (9ページ)

学校図書館の充実を図るため、平成5年文部省が公立小中学校において図書を整備する際に目標となる学校図書館蔵書冊数を学校規模に応じて設定した基準です。

※12 データベース化 (10ページ)

コンピュータにより学校図書館の利用者が蔵書を検索、また、管理者が蔵書管理できるように、書名、著者名等の目録情報や図書内容のデータの共有化を行うことです。

※13 学校図書館情報化システム (10ページ)

学校の図書のデータの一元的管理や事務作業の効率化を目的に導入される図書管理システムです。

※14 学校図書館資料運搬システム (10ページ)

子どもが読みたい資料を子どもの手元にとどけるための相互貸借ネットワークシステムです。

※15 読書郵便 (10ページ)

読んでおもしろかった本やよかったと思う本を「はがき」という郵便を介して、友達や先生に紹介するものです。

※16 職場体験 (10ページ)

中学生が学校を離れて地域の事業所や施設で体験活動をする教育活動です。

※17 学校教育活動支援事業(スクールサポート) (11ページ)

学校園に学生等を派遣し、教育活動がスムーズに進められるよう指導補助として教育活動に生かしています。

※18 「子ども読書の日」 (12ページ)

毎年4月23日。平成13年12月、子ども読書活動の推進に関する法律で定められ、子どもの読書活動の意義や重要性を啓発する日です。また、5月12日までを「子ども読書週間」としています。

※19 「なら教育の日」「なら教育週間」 (12ページ)

平成14年に市教育委員会は、地域の教育力の向上と奈良市の将来を担う子どもたちの健全育成をめざして、12月2日を「なら教育の日」に、それに続く7日間を「なら教育週間」と定め、「教育のまちー奈良」をめざしています。

資 料

1	子ども読書活動の推進に関する法律	1
2	奈良市子ども読書活動推進計画策定の経過	3
3	平成17年度奈良市子ども読書活動に関するアンケート調査結果	5
4	奈良市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱	1 1
5	奈良市子ども読書活動推進計画策定委員会委員等一覧表	1 2

1 子どもの読書活動の推進に関する法律

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

2 奈良市子ども読書活動推進計画策定の経過

【 策定委員会会議の内容 】

回	開催年月日	検討内容	課題・その他
1	平成17年 7月29日	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な考え方及び策定計画について 子どもの読書の現状について 今後の予定について 	<ul style="list-style-type: none"> 読書活動の環境整備 乳幼児期からの読書の重要性 公共図書館と学校図書館の連携
2	平成17年 12月20日	<ul style="list-style-type: none"> 奈良市子ども読書活動推進計画素案の検討 今後の予定について 	<ul style="list-style-type: none"> 県立図書館からの支援 障害のある子どもの読書 図書ボランティアの活用 家庭の読書支援の方法 奈良市第3次総合計画との整合性
3	平成18年 3月2日	<ul style="list-style-type: none"> 奈良市子ども読書活動推進計画素案の検討 公開の方法、パブリックコメントの求め方 外部委員について 今後の予定について 	<ul style="list-style-type: none"> 個々の修正内容・変更点の提示、並びにそれに対する質疑応答 「奈良」らしさの表記 司書教諭の位置付け等について 図書館司書の位置付け等について 具体的な取組、数値目標等への記載についての考え方等について パブリックコメントの募集に関する具体的な方法論の検討 次回招聘する外部委員について
4	平成18年 5月16日	<ul style="list-style-type: none"> 講演「子どもの読書活動について」 講師 奈良教育大学 松川 利広 教授 奈良市子ども読書活動推進計画素案についての意見交換 素案に対する外部意見等： 奈良子どもの本連絡会 小西雅子 代表 奈良県立図書館 花木 恵子 調整員 奈良市PTA連合会 東 洋子 副会長 今後の予定について 	<ul style="list-style-type: none"> 専門家、保護者等策定委員以外の出席を求め、説明又は意見を聴く。 専門家 奈良教育大学 松川 利広 教授 保護者等 奈良子どもの本連絡会 小西 雅子 代表 奈良県立図書館 花木 恵子 調整員 奈良市PTA連合会 東 洋子 副会長 ※ ワーキンググループと合同開催
5	平成18年 7月21日	<ul style="list-style-type: none"> 奈良市子ども読書活動推進計画（案）に関する意見募集（パブリックコメント）の結果について 奈良市子ども読書活動推進計画（案）に関する意見募集（パブリックコメント）への対応について 奈良市子ども読書活動推進計画修正内容についての意見交換 奈良市子ども読書活動推進計画概要版（案）について 今後の予定について 	<ul style="list-style-type: none"> 専門家、保護者等策定委員以外の出席を求め、説明又は意見を聴く。 専門家 奈良教育大学 松川 利広 教授 保護者等 奈良子どもの本連絡会 小西 雅子 代表 奈良県立図書館 花木 恵子 調整員 奈良市PTA連合会 東 洋子 副会長 ※ ワーキンググループと合同開催
6	平成18年 9月28日	<ul style="list-style-type: none"> 奈良市子ども読書活動推進計画の最終調整・公表について 奈良市子ども読書活動推進計画の広報について 奈良市子ども読書活動推進計画概要版の配布等について 奈良市子ども読書活動推進計画策定委員会の閉鎖並びに（仮）奈良市子ども読書活動推進委員会の設置について 今後の予定について 	<ul style="list-style-type: none"> 奈良市子ども読書活動推進計画の最終調整・公表を行なう。 専門家 奈良教育大学 松川 利広 教授 保護者等 奈良子どもの本連絡会 小西 雅子 代表 奈良県立図書館 花木 恵子 調整員 奈良市PTA連合会 東 洋子 副会長



第4回策定委員会 H18.5.16



第6回策定委員会 H18.7.21

【ワーキング会議の内容】

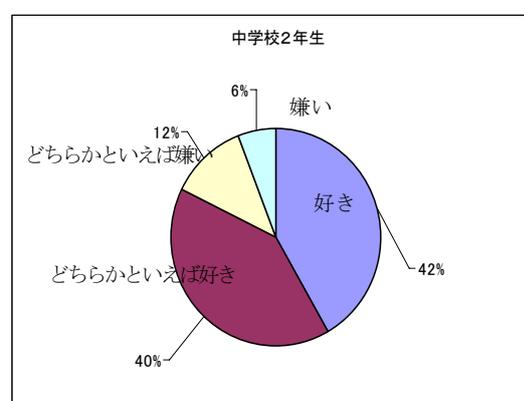
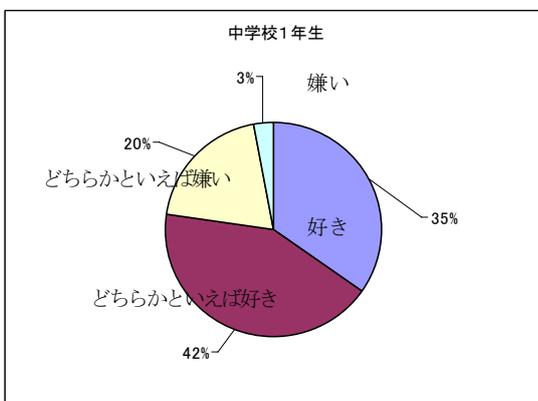
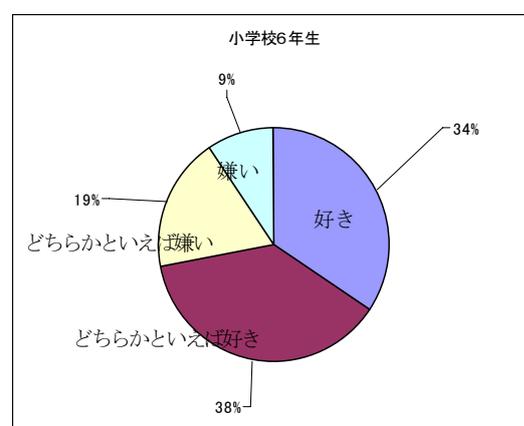
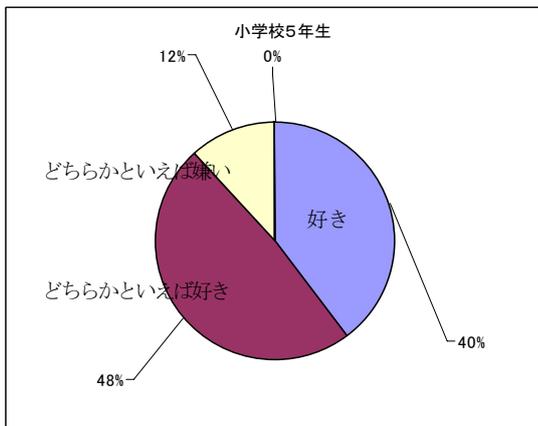
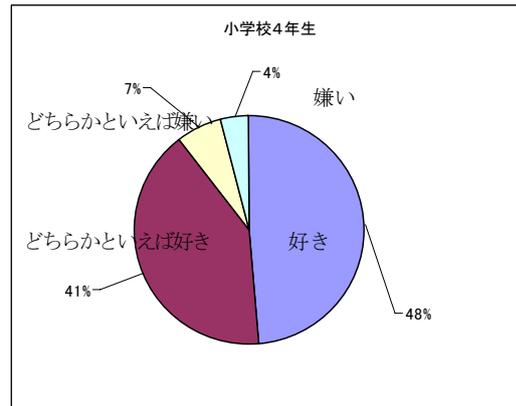
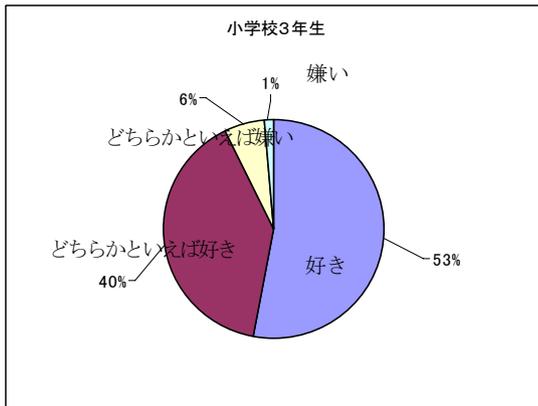
回	開催年月日	検討内容	課題・その他
1・2	平成17年 7月29日	<ul style="list-style-type: none"> 本を読みたいな、本っておもしろいなど思える環境整備 子どもが手に取るような本とはどのようなものか 読書の興味付け（おはなし会、紙芝居、ブックスタート、読み聞かせ、絵本） 図書館の雰囲気作り 	<ul style="list-style-type: none"> 学校・家庭・地域の連携の重要性 幼小中の連携 朝の読書等の取組について 司書教諭の役割について
3	平成17年 9月2日	各課の現状報告 <ul style="list-style-type: none"> 保育園における読書の現状、取組内容、家庭への啓発内容についての報告 健康増進課における現在の実施事業の状況報告 図書館における読書活動の現状と課題の説明 社会教育課における現状（絵本ギャラリーin奈良事業） 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館、保育園、健康増進課、公民館等における現状の問題点の把握と今後の課題について それぞれのセクション間の連携の重要性とその方法について 課題に対するそれぞれの取組と事業の方向性等について
4	平成17年 9月5日	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館の予算について 司書教諭の配置と養成について 小中学校、高等学校における学校図書館の現状について 幼稚園における読書活動について 	<ul style="list-style-type: none"> 司書教諭の発令の仕方について 「子ども読書の日」のあり方 県立図書情報館との連携 子どもからの意見聴取
5	平成17年 10月4日	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの読書環境、読書傾向等の調査について 奈良市子ども読書活動推進計画の骨子について 資料 高槻市子ども読書活動推進計画 中間まとめまでのタイムスケジュール 	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館の利用状況について 読書調査の内容について
6	平成17年 10月7日	<ul style="list-style-type: none"> 奈良市子ども読書活動推進計画の骨子について 中間まとめまでのタイムスケジュール 各課においての具体的な計画について 	<ul style="list-style-type: none"> 各課・施設の既存事業の分析と、奈良市子ども読書活動推進計画（素案）の骨子に沿った記載内容の検討
7	平成17年 11月14日	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの読書環境、読書傾向等の調査について 奈良市子ども読書活動推進計画（素案）について 素案報告までのタイムスケジュール 	<ul style="list-style-type: none"> 読書アンケートについて 予算との整合性等について
8	平成17年 12月16日	家庭・地域部会、学校部会の素案検討	奈良市子ども読書活動推進計画（素案）の詳細調整
9	平成18年 1月18日	家庭・地域部会、学校部会の素案検討	奈良市子ども読書活動推進計画（素案）の詳細調整
10	平成18年 1月28日	家庭・地域部会、学校部会の素案検討	奈良市子ども読書活動推進計画（素案）の詳細調整
11	平成18年 2月14日	家庭・地域部会、学校部会の素案検討	奈良市子ども読書活動推進計画（素案）の詳細調整
12	平成18年 5月16日	<ul style="list-style-type: none"> 講演「子どもの読書活動について」 講師 奈良教育大学 松川 利広 教授 奈良市子ども読書活動推進計画素案についての意見交換 意見：奈良子どもの本連絡会 小西雅子 代表 奈良県立図書情報館 花木 恵子 調整員 奈良市PTA連合会 東 洋子 副会長 今後の予定 	※ 策定委員会と合同開催
13	平成18年 7月21日	<ul style="list-style-type: none"> 奈良市子ども読書活動推進計画についての意見交換 奈良市子ども読書活動推進計画概要版について 奈良市子ども読書活動推進計画（案）に関する意見募集の結果について 意見：奈良子どもの本連絡会 小西雅子 代表 奈良県立図書情報館 花木 恵子 調整員 奈良市PTA連合会 東 洋子 副会長 今後の予定 	※ 策定委員会と合同開催

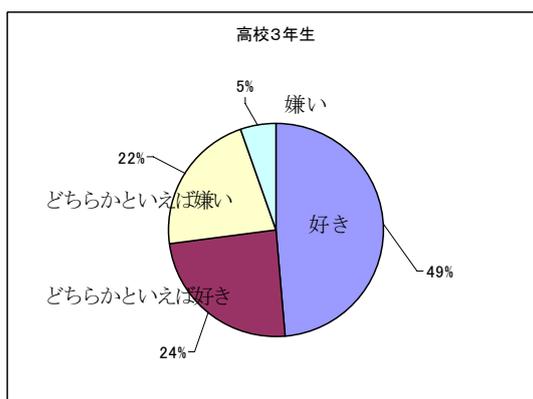
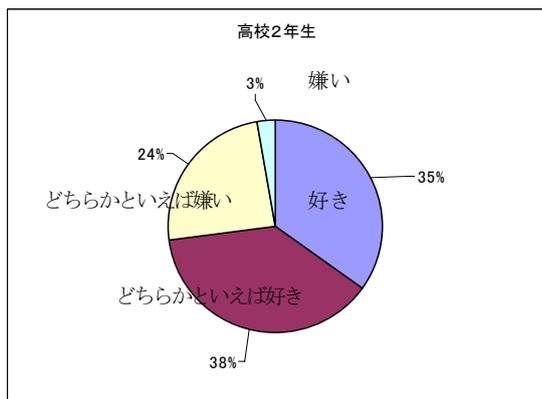
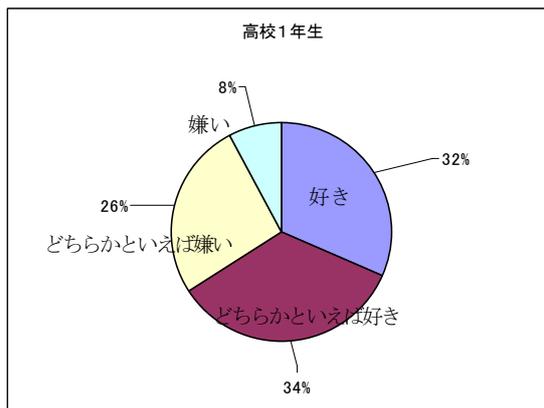
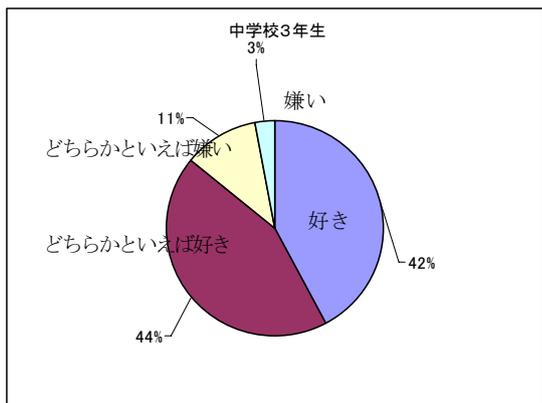
3 平成17年度 奈良市子ども読書アンケート調査から

実施時期 平成17年11月

実施校 奈良市立小学校3校、中学校2校抽出及び奈良市立一条高等学校

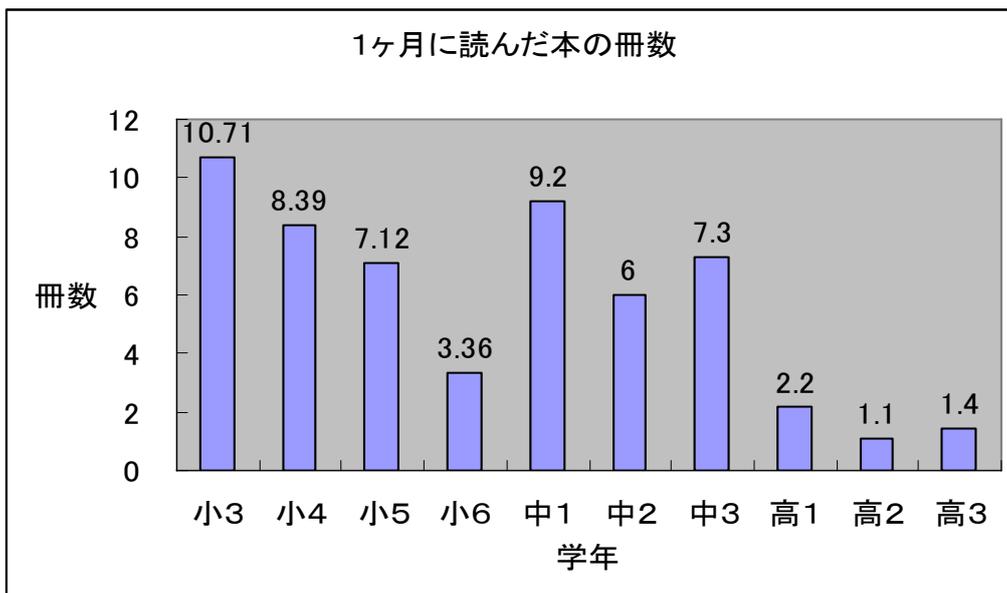
質問1 あなたは本を読むことが好きですか。





小学校においては、学年があがるほどに「読書嫌い」の割合が高くなっている傾向にあります。また、高校生において、「読書嫌い」の割合が、約4分の1であるのが気にかかります。それぞれの発達段階に応じた読書指導が必要です。

質問2 あなたは今年の10月の1ヶ月間に何冊くらい本を読みましたか。



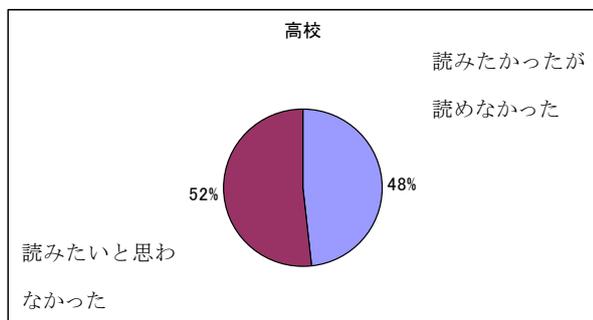
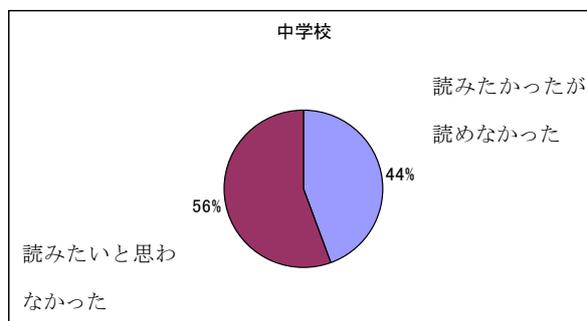
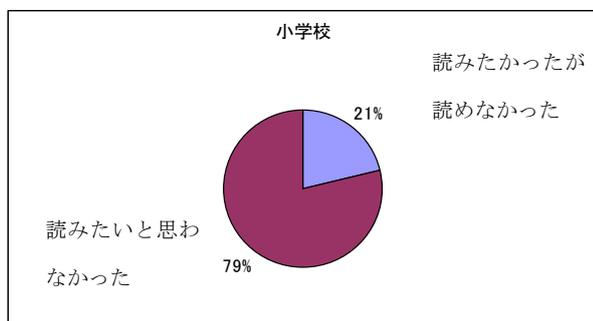
読書冊数は、小学生、中学生とも平均7.5冊、高校生は1.6冊でした。全国学校図書館協議会と毎日新聞社が行っている「学校読書調査」と比較すると、全国では小学生が7.7冊、中学生が2.9冊、高校生が1.6冊であり、小学生、高校生はほぼ全国平均であり、中学生は4.6冊多いことがわかります。学年で見ると小学生は学年が上がるにつれて冊数は減少しています。中学生、高校生は学年による差異はあまりありません。中学校の高いレベルは全校一斉の読書活動によるものと考えられます。

質問2-2 今年の10月の1ヶ月間に1冊も読まなかった人は0と書いてください。

不読者率 (%)	小学生	中学生	高校生
奈良市	6.9	13.7	50.5
全国	5.9	24.6	50.7

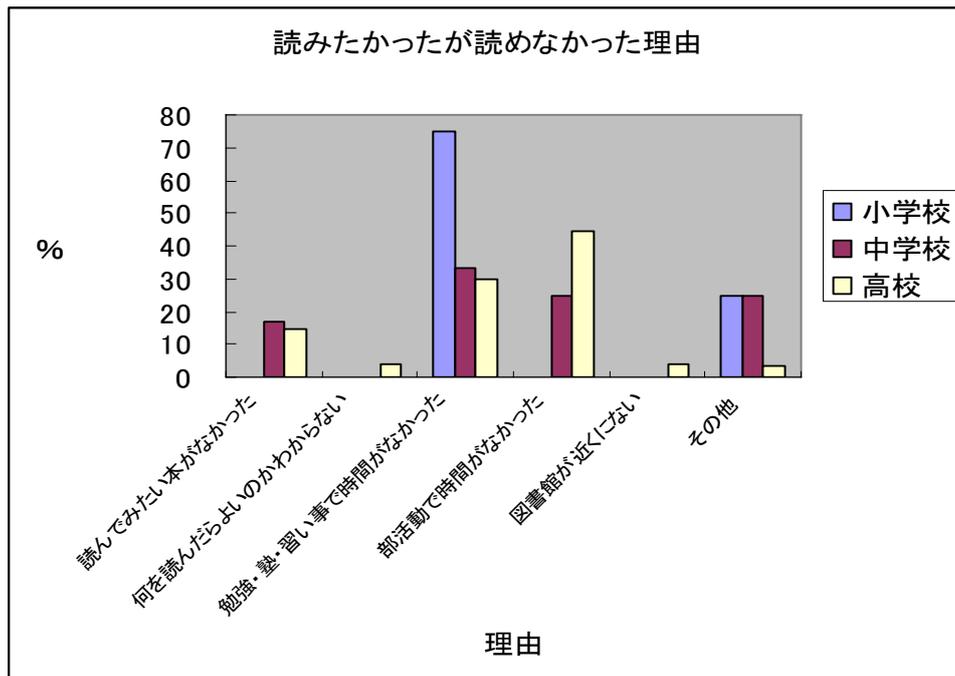
全国と比較してみると、中学生の不読者率が低いことがわかります。このことは、全校一斉読書活動によるものと考えられます。全国的には昨年度と比較して、小学生で1.1ポイント減、中学生では、5.8ポイント増、高校生では、8.1ポイント増となっています。このことから、毎日一斉読書活動を行うことにより、不読者率が減少することがわかります。

質問3 質問2で0冊と書いた人で、0冊だった理由を教えてください。

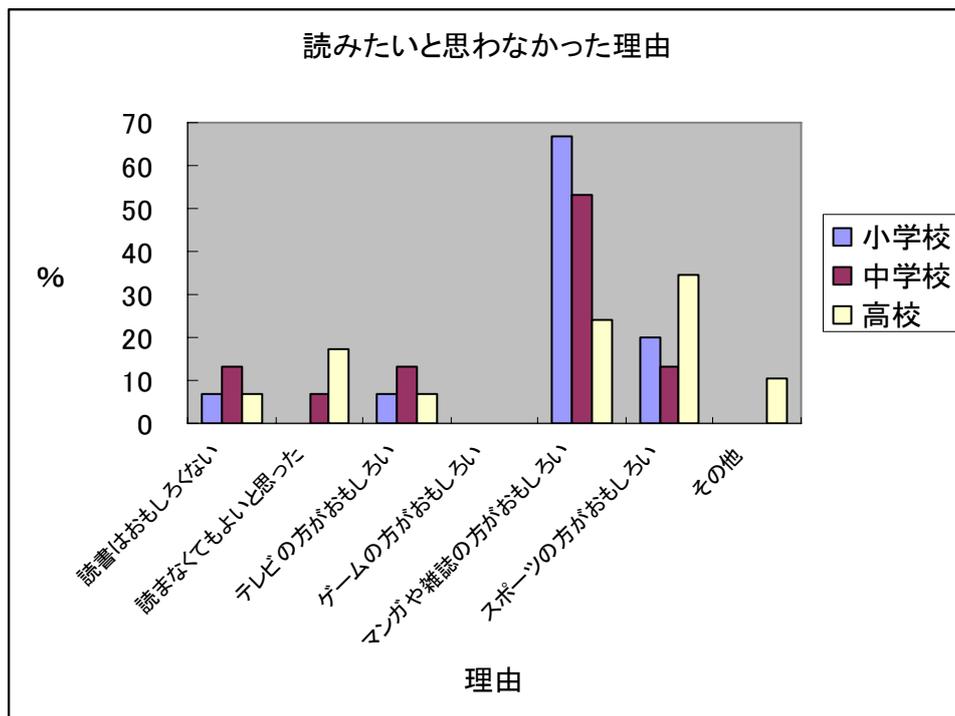


小学生の読まない理由は、「読めなかった」ではなく「読みたいと思わない」が約8割です。中学生、高校生は「読めなかった」と「読みたいと思わなかった」という割合がほぼ5割ずつです。やはり、学年があがるにつれて、勉強やスポーツ等の時間が増えるからであると考えられます。

質問4 読みたかったが読めなかった理由は何ですか。

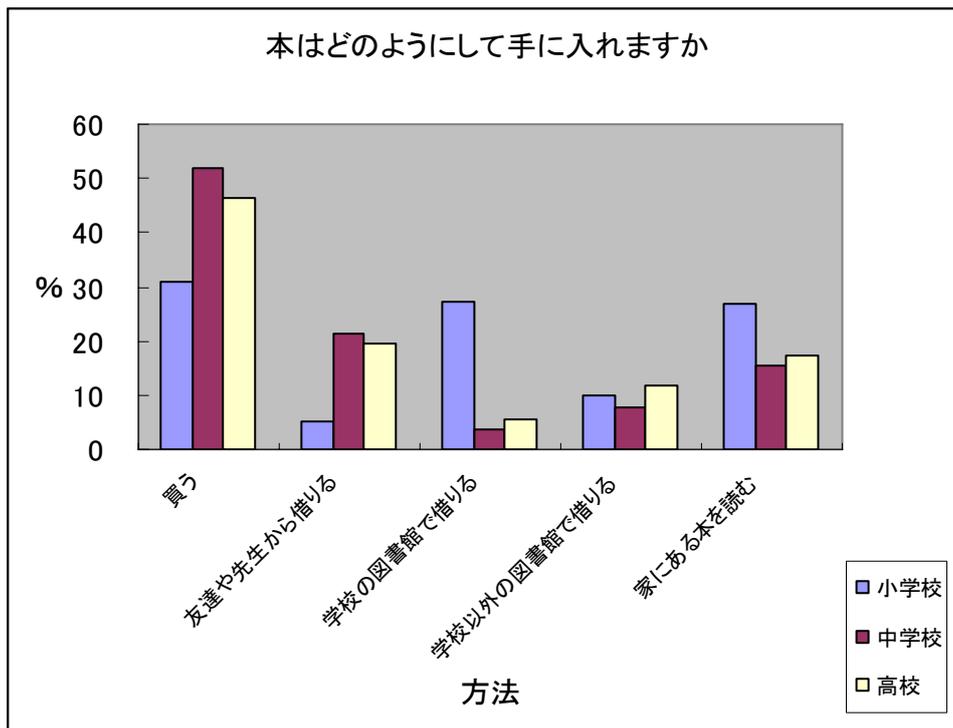


質問5 読みたいと思わなかった理由は何ですか。



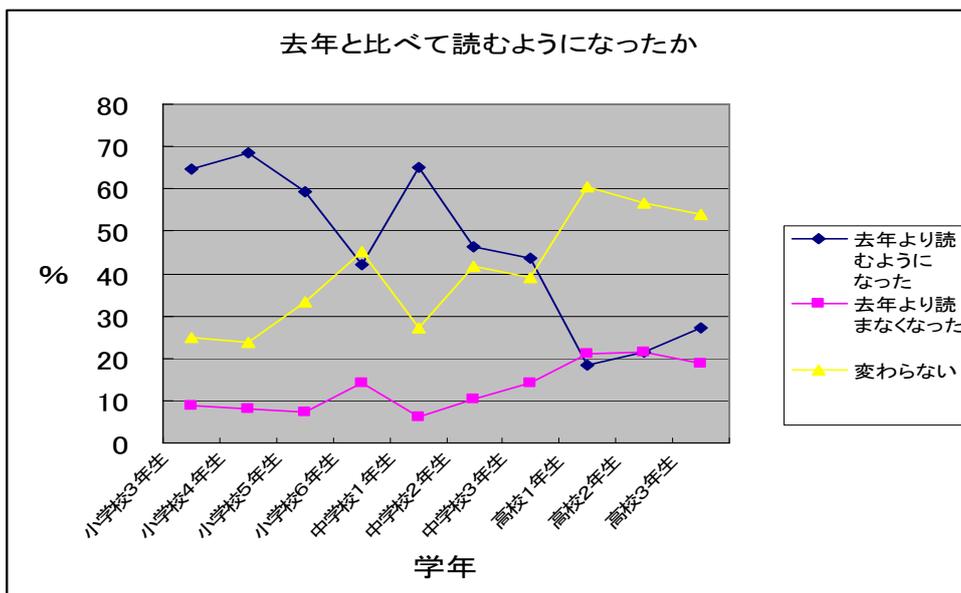
読めなかった理由では、勉強、塾、習い事等や部活動で時間がなかったことをあげる児童生徒が多いです。中学生、高校生では、「読みたい本がなかった」「何を讀んでよいのかわからなかった」という回答があり、学年が上がっても読書指導の必要性があると思われます。読みたいと思わなかった理由では「マンガや雑誌、スポーツの方がおもしろい」と答えています。読書の楽しさを伝える努力、方法を考える必要があります。

質問6 あなたは本をどのようにして手に入れますか。



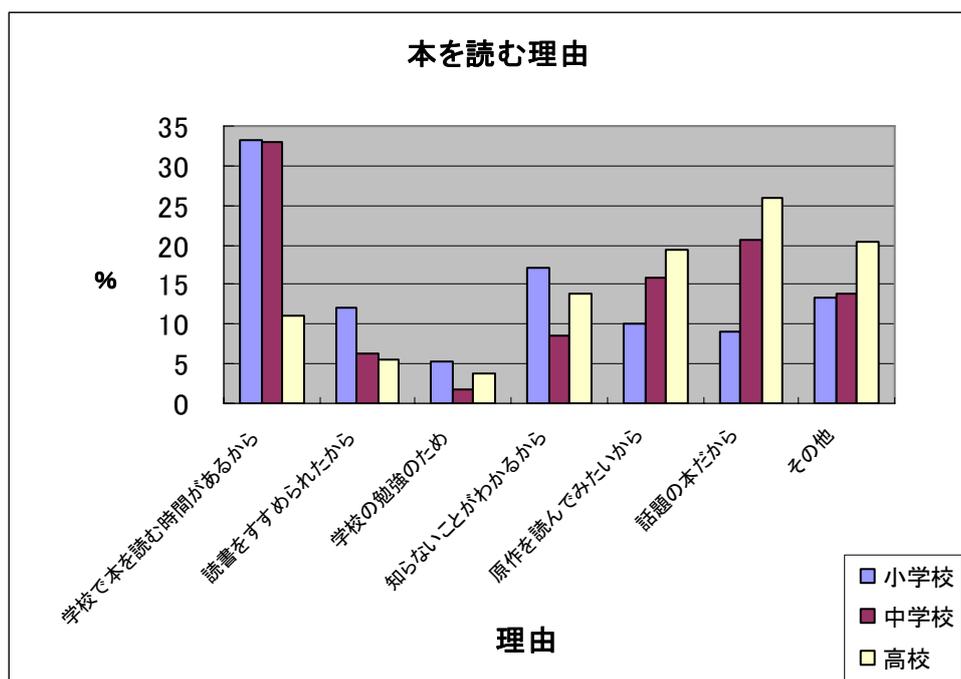
中学生、高校生で学校図書館の利用が少ないことが気にかかります。反面、友達や先生から借りる割合や家にある本を読むという割合が高いようです。家や友達などの個人に頼るだけでなく、学校図書館や公共図書館の利用を促すための方法を検討する必要があります。

質問 7. 8 去年と比べて本を読むようになりましたか。読まなくなった理由は何ですか。



「去年より読むようになった」という割合は、学年が上がるに従い、減る傾向にあります。また、小学校6年生、中学校3年生でその割合が顕著であるのは、受験によるものかもしれません。また、高校生は部活動や勉強等、生活全般に忙しいのかもしれませんが、減少傾向が激しいので、読書時間の確保等の何らかの手立てが必要です。

質問9 あなたが本を読む理由は何ですか。



小学校、中学校では学校での読書の時間を上げている児童生徒が多いです。今後、これらの児童生徒の読書習慣が定着し、読む時間が確保されているから読むという消極的なものから、読書が好きだから読むというように、量より質、「主体的に」「楽しく」読むという児童生徒が増えるようになってほしいと考えます。高校生は、「話題の本や原作を読んでみたい」等の積極的な理由が多いようです。

自由記述では、小学生は、「おもしろそうだったから」「楽しいから」等をあげています。中学生は、「本を読むのが楽しい」、「興味がある」などをあげているが、中には「暇だから」という答えもありました。高校生は「本が好きだから」、「興味のある内容だったから」、「勉強になるから」などの理由をあげています。

まとめ

子どもたちには、本を楽しんだり、いろいろなものに興味をもったりして読書に親しんでほしいと思います。読書冊数が増えることはもちろん必要であると思いますが、「読みなさい」と言われて時間を与えられて読んでいるというのではなく、自らの興味・関心により、自発的・意欲的に読書を楽しむという状態になることが大切であると考えます。いろいろなジャンルの本に興味を持ち、自分で手にとって読みたいと感じる子どもたちが増えるような手立てを考えていかなければなりません。

4 「奈良市子ども読書活動推進計画策定委員会」設置要項

(目的及び設置)

第1条 本市における子どもの読書活動推進に係る施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として、子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項に規定する「奈良市子ども読書活動推進計画」を策定するため、奈良市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定委員会は、本市の子どもの読書活動に関し必要な調査及び検討を行う。

(組織)

第3条 策定委員会は、次の者をもって充てる策定委員で組織する。

- (1) 教育総務部長
- (2) 社会教育部長
- (3) 教育総務課長
- (4) 学務課長
- (5) 学校教育課長
- (6) 奈良市教育協議会学校図書館部長（小学校）
- (7) 奈良市教育協議会学校図書館部長（中学校）
- (8) 社会教育課長
- (9) 生涯学習センター館長（※平成18年4月1日付け奈良市機構改革により廃止）
- (10) 中央図書館長
- (11) 西部図書館長
- (12) 北部図書館長（※平成18年4月1日付け奈良市機構改革により参画）
- (13) 児童課長
- (14) 保育課長

(任期)

第4条 策定委員の任期は、第1条に掲げる策定委員会の目的を達成したときまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 策定委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は教育総務部長、副委員長は社会教育部長をもって充てる。
- 3 委員長は、会務を総理し、策定委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 策定委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に専門家、保護者等策定委員以外の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(ワーキンググループ)

第7条 委員長は必要があると認めるときは、策定委員会に細部に関する調査研究のためワーキンググループを置くことができる。

(庶務)

第8条 策定委員会の庶務は、教育総務部学校教育課及び社会教育部社会教育課において処理する。

(雑則)

第9条 この要項に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要項は、平成17年7月11日から施行する。（平成18年4月1日奈良市機構改革により一部改正）

奈良市子ども読書活動推進計画策定委員会委員等一覧表

【 策 定 委 員 】

委員長 中室 雄俊

副委員長 辰巳 裕（17年度）、山本 圭造（18年度）

委 員

堀内 英雄（17年度）、 神田 義隆（18年度）、 森山 高吉、 北 保志、
岸田 恵子、 大西 利男、 前原 武嗣（17年度）、 浅野 恵子（18年度）、
戸田 勝康（17年度）、 猪岡 章全、 峯本 一成、 前川 純二（18年度）、
小橋 秀行、 中辻 良行

【 外部委員：専門家、保護者等 】

松川 利広 （奈良教育大学教授：国語教育講座）

小西 雅子 （奈良子どもの本連絡会代表）

花木 恵子 （奈良県立図書館調整員）

東 洋子 （平成17年度奈良市PTA連合会副会長）

【 ワーキンググループ 】

（学校部会）

山田 道則、 尾崎 勝彦、 石原 勉（17年度）、 澤田 猛（18年度）、
大橋 美子、 増田 典子、 岡部 真理子、 荒木 美久子、 岡田 明美

（家庭・地域部会）

増田 利和、 北前 正夫（17年度）、 林 勝之、 岡澤 里絵（17年度）、
小谷 明（18年度）、 山岡 利啓、 峠 佐枝子、 森本 恵子

【 事 務 局 】

（学校教育課） 大橋 美子（兼）（社会教育課） 増田 利和（兼）、堀田 真紗子（18年度）

本を読もう 本を楽しもう 本で遊ぼう

生まれて間もない赤ちゃんに、お母さんやお父さんが歌を歌ったり、語りかけたり、また、絵本を読んであげたりすると、その声や笑顔のやさしさ、あたたかさに赤ちゃんはうっとりします。

赤ちゃんのみならず、幼稚園や保育園の子どもたちは、外でかけっこやかくれんぼをするのと同じくらい、先生やおうちの人に絵本を読んでもらうことが大好きです。それは、心のつながりができ、温かな気持ちになるからでしょう。読み手である大人のぬくもりが伝わる距離に子どもがいて、耳をすまして聞き浸る。子どもと大人が絵本の世界を共有し、心を通わせながら、幸せな時をもつことは、子ども自身にとっては、豊かな人間性を養うこととなり、その後の読書活動への入り口となります。また、大人にとっても読書の楽しさを改めて知る営みとなるでしょう。

そして、子どもは成長とともに、読書のもつ魅力に引かれ、読書から得る新しい発見に胸躍らせ、さらに読書の意欲をふくらませます。本を読む楽しさを知り、本の楽しみ方を知ることができて、ほんのわずかな時間にも好きな本を自由に読む、よき読書人になると思います。

天平文化を咲かせた時から1300年の時を重ね、日本の文化のふるさとでもある奈良で育った子どもたちが、読書によっておおらかな心をはぐくみ、夢と誇りをもち、自分の足で立つ場所を見つけてくれることを期待します。





おはよう おかえり こんにちは
声かけ 気かけ 笑顔かけ

毎月17日は子ども安全の日です

この資料に
関する
お問い合わせ先

奈良市教育委員会事務局

学校教育課

<http://www.city.nara.nara.jp/kyouiku/index.htm>

e-mail: lg-gakkoukyouiku@city.nara.lg.jp

TEL:0742-34-4763 FAX:0742-34-4597

社会教育課

e-mail: lg-syakaikyouiku@city.nara.lg.jp

TEL:0742-34-5366 FAX:0742-34-4764